

令和5年度第1回大田区障がい者施策推進会議 書面参加者意見及び質問回答一覧

番号	議題(1) 現行「おおた障がい施策推進プラン」の進捗状況 (令和4年度実績)	回答
1	<p>矢口特別支援学校は、小・中学部を設置する知的障害のある児童・生徒が学ぶ学校です。今年度 50 周年になります。これまで、地域の方々に支えられ学びを積み、社会に向けた力を育成してきました。</p> <p>今回のプランでは、特に移動支援事業でお世話になっているご家庭が多いと思われま。本校の児童・生徒数も増加傾向にある状況が続いております。引き続き支援をいただくことが多くなると思われます。よろしく願いいたします。</p>	<p>引き続き各部署連携の上、障がい児支援の充実に努めて参ります。</p>
2	<p>P13 【モニタリング指標の実施結果】1-2 希望する暮らしの実現</p> <p>グループホーム新規開設のための整備費補助申請が0件となっている。情報が不足しているので推測ということだが、これは以前から大田区に限らず存在している課題ではないかと思われる。特に効果的な対策がない状態が続くのであれば、この際、もう少し抜本的に考えてみることも必要と考えるがどうか。</p>	<p>大田区では、集合住宅などの賃貸物件をグループホームに活用する事例がほとんどであり、結果として整備費補助の実績が上がらない状況となっています。</p> <p>開設相談にお越しになった事業者には整備費補助に関するご案内はさせていただいています。今後も引き続きご案内を進め、周知徹底に努めてまいります。</p>
	議題(2) 令和4年度大田区障がい者実態調査の結果について	回答
3	<p>18 歳未満の方が、どのように過ごしているのかが数値で示されており、よく分かりました。本校に関係する特別支援学校の割合が分かり、とても参考になりました。また、放課後や休みの日の過ごし方についても、どのような場所で過ごしているのかが分かり、今後の家庭との連携の際に、参考にさせていただきたいと考えています。ご家庭のニーズもよく分かる内容となっています。</p>	<p>実態調査結果から把握した課題を踏まえ、国の動向や社会情勢等も考慮しながら、次期プラン策定に取り組んで参ります。</p>

4	<p>P4【入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援】 「家族と暮らしたい」は親、きょうだい、親族、配偶者、子どもが含まれた数字か。そうであるとして、その意味合いとニーズはかなり隔たりがあると考え。これらのニーズをどのように理解しているか。またそれぞれに対する対策を教えてください。</p>	<p>「家族と暮らしたい」の回答には、親、きょうだい、親族、配偶者、子どもが含まれております。個々の当事者の希望に寄り添って誰もが安心して地域で暮らすことのできる大田区版「地域共生社会」の実現に向け、多機関連携による包括的相談支援に取り組んで参ります。</p>
5	<p>P12【よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害(児)福祉計画の策定】 ヤングケアラーに対する対応を教えてください。</p>	<p>実態調査結果からも、「介助・援助してくれている方が 18 歳未満の家族である」と回答した方は、14.5%おり、いわゆるヤングケアラーとしての役割を担っている子どもが一定数いることが明らかとなりました。また、ダブルケア、トリプルケア等の状況にある家庭が一定数存在することも分かっております。このような場合、責任や負担の重さにより、学校生活や友人関係に影響が出るなどの可能性があります。</p>
6	<p>P12【よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害(児)福祉計画の策定】 ヤングケアラーの課題は障害のある親の子育て課題とも連動する(身体・知的・精神・発達を含む)。どちらか一方だけに焦点を当てると、他方が課題あるいは悪者として位置づけられかねない。この場合はむしろ、包括的かつ継続的な支援体制の不足が課題となるべきだろう。児・者の連携した支援、ならびに障害・子育て・保健のサービス連携による取り組み体制が求められる必要がある。今後の対応が必要であると考えているがどうか。</p>	<p>大田区では、子どもと家庭に関する相談窓口として、子ども家庭支援センターがあり、ヤングケアラーに関する相談も受け付けております。相談内容により、必要に応じて関係機関と連携しながら対応しております。</p> <p>また、今年度から重層的支援体制整備事業を行い、区民の複雑化した支援ニーズに対して、関係機関と連携して、チームで支援していくとともに、地域の多様な関係団体と連携、協働して、早期発見・早期支援による予防的福祉にも取り組みます。</p>

7	<p>P12【よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害(児)福祉計画の策定】 北海道のあすなろ福祉会におけるグループホームでの不妊処置などに端を発した調査では、結婚・出産・子育てを支援する制度の不足その他が改めて注目されることとなった。もちろんこれは以前からありながら看過されてきたに過ぎない。大田区での取り組みはどうか。</p> <p>またこのような方々が継続的に家族としての幸福を享受するためには、制度だけでなく周囲の人々の理解も欠かせない。これに関する取り組みをどのように考えるか。</p>	<p>家族のニーズや、様々な世帯の状況に即して関係機関が連携した支援体制を充実させることに加え、障がい者差別解消や障がいへの理解促進に向けて、より一層周知・啓発に取り組んで参ります。</p>
8	<p>P15【障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進】 知的障害、発達障害、聴覚障害の方々の方が他の方々よりも多く「治療の説明がわからない」としている点について、今後の対応をどのようにしていくか。</p> <p>また入院時の対応についても併せて検討される必要があると思うがどうか。</p>	<p>大田区では、令和2年9月30日に、「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を制定しました。手話が言語であることや、障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進のため、引き続き周知、啓発に取り組めます。また、入院時の対応については、意思疎通支援事業などの周知に取り組むとともに、事業の充実に努めてまいります。</p>
	議題(3)次期「おおた障がい施策推進プラン」の策定について	回答
9	<p>基本理念等分かりやすく整理されたと思います。今後も関係機関と連携させていただきます。子供たちが過ごしやすい地域となっていくことを願っています。</p>	<p>区としても各機関と連携の上、支援体制の充実に向けて取り組んで参ります。</p>
	その他	回答
10	<p>蒲田歯科医師会としましては、R5年度も昨年同様に「障がい者施設歯科相談事業」、「心身障害者(児)施設利用者歯科検診・相談への歯科医師派遣」を行ってまいります。宜しくお願い致します。</p>	<p>引き続き障がいのある方の、健康維持に関する取組みへのご協力をよろしくお願い致します。</p>

※書面参加者意見につきましては、原文をそのまま引用しております。